

令和4年第1回定例会 一般会計予算・決算審査特別委員会（第2日目）
総務文教分科会審査記録

- 1 日 時 令和4年3月8日（火） 午前9時58分
- 2 場 所 市役所 第一委員会室
- 3 議 題 議第41号 令和3年度村上市一般会計補正予算（第21号）
議第6号 令和4年度村上市一般会計予算
- 4 出席委員（8名）
- | | | | |
|-----|-----------------|----|-----------|
| 1番 | 渡 辺 昌 君 | 2番 | 木 村 貞 雄 君 |
| 3番 | 本 間 善 和 君 | 4番 | 高 田 晃 君 |
| 5番 | 佐 藤 重 陽 君 | 7番 | 河 村 幸 雄 君 |
| 8番 | 小 杉 武 仁 君（副委員長） | | |
| 委員長 | 大 滝 国 吉 君 | | |
- 5 欠席委員
なし
- 6 傍聴議員（4名）
- | | | |
|-------------|-----------|-----------|
| 上 村 正 朗 君 | 菅 井 晋 一 君 | 富 樫 雅 男 君 |
| 稲 葉 久 美 子 君 | | |
- 7 地方自治法第105条による出席者
議 長 三 田 敏 秋 君
- 8 オブザーバーとして出席した者
なし
- 9 説明のため出席した者
- | | |
|-------------------------|-----------|
| 副 市 長 | 忠 聡 君 |
| 教 育 長 | 遠 藤 友 春 君 |
| 学 校 教 育 課 長 | 渡 辺 律 子 君 |
| 同 課 参 事 | 今 井 雅 仁 君 |
| 同 課 教 育 総 務 室 長 | 船 山 幸 文 君 |
| 同 課 教 育 総 務 室 副 参 事 | 中 村 繭 子 君 |
| 同 課 教 育 総 務 室 主 査 | 小 田 貴 文 君 |
| 同 課 学 校 施 設 係 副 参 事 | 園 部 裕 昭 君 |
| 同 課 村 上 教 育 事 務 所 長 | 加 藤 涉 君 |
| 同 課 荒 川 教 育 事 務 所 長 | 百 武 靖 之 君 |
| 同 課 神 林 教 育 事 務 所 長 | 田 村 富 夫 君 |
| 同 課 朝 日 教 育 事 務 所 長 | 本 間 憲 一 君 |
| 同 課 山 北 教 育 事 務 所 長 | 本 間 宏 君 |
| 生 涯 学 習 課 長 | 大 滝 寿 君 |
| 同 課 社 会 教 育 推 進 室 長 | 太 田 秀 哉 君 |
| 同 課 社 会 教 育 推 進 室 副 参 事 | 鈴 木 恵 美 君 |
| 同 課 ス ポ ー ツ 推 進 室 長 | 倉 松 淳 志 君 |
| 同 課 ス ポ ー ツ 推 進 室 係 長 | 石 栗 英 俊 君 |
| 同 課 文 化 行 政 推 進 室 長 | 吉 井 雅 勇 君 |
| 同 課 教 育 情 報 セ ン タ ー 長 | 大 倉 佳 代 君 |

10 議会事務局職員

局長 長谷部 俊 一
次長 内 山 治 夫

(午前 9時58分)

特別委員長 (大滝国吉君) 開会を宣する。

分科会長 (小杉武仁君) 総務文教分科会の開会を宣する。

日程第3 議第41号 令和3年度村上市一般会計補正予算(第21号)のうち総務文教分科会所管分を議題とし、担当課長(学校教育課長 渡辺律子君、生涯学習課長 大滝 寿君)から歳入の説明を受けた後、歳入についての質疑に入り、歳入についての質疑終了後、歳出についての説明を受けた後、歳出についての質疑に入る。

歳入

第13款 分担金及び負担金

(説明)

学校教育課長 それでは、13款分担金及び負担金のうちの5目教育費負担金だが、説明の1、理科教育センター経費負担金について、令和3年度の事業費が確定の見込みが出たので、関川村及び栗島浦村の負担について減額をするものである。

生涯学習課長 それでは、その下、2節の社会教育費負担金になる。説明欄1、視聴覚ライブラリーの経費負担、それから2の図書館経費負担も同じく関川村、栗島浦村の負担金の減額になる。以上だ。

第15款 国庫支出金

(説明)

学校教育課長 それでは、11P、12Pになる。6目教育費国庫補助金の説明の1、小学校費補助金の学校保健特別対策事業費補助金、これについては国の令和3年度第1次補正予算において、それぞれの学校におけるコロナ対策等の保健対策事業費ということで新たに補正があったので、2分の1事業費ということで今回事業を実施するものだ。2、中学校費補助金についても同じくである。4の教育総務費補助金の公立学校情報機器整備費補助金については、これも同じく補正予算であるが、GIGAスクールの運営支援センター整備事業費、それから学校のICTを活用した授業環境高度化推進事業費分ということで今回補助事業を受けるものである。以上だ。

歳入

第13款 分担金及び負担金

(質疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第15款 国庫支出金

(質疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

歳出

第10款 教育費

(説明)

学校教育課長 1項2目事務局費の貸付金、説明1、教育委員会事務局経費のうちの奨学金貸付金だけでも、実績に応じて貸付金額を減額をするものである。次に、3目教育振興費の説明の1、教育ICT推進事業経費については、先ほど歳入で説明したが、国の補助を受けて事業を採択するもので、ICT支援業務委託ということで、小学校のネットワーク環境調査を行うものとして100万1,000円、それから救急備品購入費ということで指導者用のクロームブックの購入、それから学校における無線LANのアクセスポイントの購入ということで412万2,000円を計上するものだ。続けて、2項小学校費の1目学校管理費のほうの説明1だが、小学校感染症対策等支援事業経費ということで、これについては、これも同じく先ほど歳入で説明した国の補助を受けて実施するものだが、それぞれの小学校において、各校において消耗品、それから清掃ごみ業務等について各学校で実施をするものである。続いて、次のページ、27、28Pになるが、中学校感染症対策等支援事業経費について、これについても小学校と同様のものになる。説明は以上だ。

生涯学習課長 27、28Pの4項4目図書館費になるが、特定財源、先ほど歳入で30万5,000円を引いた分を一般財源に財源更正する。それから、6目の社会教育施設費の特定財源、マイナス1万1,000円を一般財源として財源更正するという内容である。

第2条「第2表 繰越明許費補正」

(説明)

学校教育課長 第2表、4Pだが、一番下の3つが今回の新たに繰越明許費ということで補正するが、先ほど話した国の補正を受けて実施するが、教育ICT推進事業経費、それから小学校感染症対策等支援事業経費、中学校感染症対策等支援事業経費については、繰越しして令和4年度に実施するというものである。

歳出

第10款 教育費

(質疑)

高田 晃 25Pの教育委員会事務局経費の奨学金貸付金、2,500万円減額しているのだが、前の本会議でもそんな話出ていたが、貸付対象者が減少しているという話だが、今の現況はどんなものか。それと、ここ3年、4年ぐらいの推移はどんな状況か。

小杉分科会長 一問一答でお願いします。学校教育課長、最初の質問から。

学校教育課長 現状だが、今年については新規の方10名ということになっている。現状として、ほかの奨学金制度、例えば学生支援機構だとか、そういったものが無利子のものもどんどん拡充してきているので、そういったところを利用する方が増えてきているのではないかと考えている。

高田 晃 コロナの影響はないか。

学校教育課長 今のところそういったものの影響で進学を諦めているということというふうには捉えていない。

高田 晃 もう一点、新規でコロナ対策の関係で小学校、中学校、いわゆる感染対策事業上が

- っているが、庁用器具購入費、小学校で739万円、中学校で390万円、400万円弱だが、かなりの額だが、どんなものを買う予定か。
- 学校教育課長 それぞれの学校においては、必要なものを調査した中で金額的に振り分けているけれども、例えば消毒用の器具だとか、また分散して各教室を広くいろいろ使うために必要な器具だとか、そういったものになっている。もう少し詳細が必要であれば、教育総務室長に答弁いたさせる。
- 教育総務室長 庁用器具については、空気清浄機だとか自動水栓、また広い教室で使うジェットヒーターだとか、そういうのが多くなっている。
- 木村 貞雄 今ほどのところだけでも、コロナ対策の28Pと小学校の前のページは26Pなのだけれども、清掃業務委託料、これは学校に任せたようなあれなのか。それとも、学校で等分したような。中学校の物すごく少ないので、その辺を伺いたいと思う。
- 学校教育課長 この金額については、それぞれの学校ごとに例えば保内小学校は人数が多いので、事業費として135万円、そのほかの小・中学校については90万円ということで、事業費を割り当てた中で、それぞれの学校として必要なものを挙げていただいて、こちらのほうで予算計上したものになるので、必要に応じて清掃業務が必要などころについてはそういった形の予算が学校から上がってきているということになるので、中学校においては学校内で十分対応できるということで、清掃業務委託料が少なくなっているものと思う。
- 木村 貞雄 そうすると、自分のところではできるものはできる形でやって、できないところの学校は委託にさせるという、そういう意味合いか。
- 学校教育課長 先ほどの金額の中で、各学校において優先順位をつけて実施されるということになる。
- 河村 幸雄 26P、感染症対策等支援事業の中でか、先ほどお話があった、手洗い場の自動水栓化というような話が出ていたけれども、いろいろな調査の中で全国ではもう過半数は改修されているなんていう話も聞いている中で、今後の課題ではあるけれども、村上の状況は今どのような形になっているのだろうか。
- 学校教育課長 特にこちらで全体的なものを調査したものはないが、今の時点ではこういった事業で昨年からそれぞれの学校で必要などころに取り組んでいるところが自動水栓化されているが、それ以外のところで特に教育委員会として整備しているという状況ではない。
- 河村 幸雄 子どもたちの安全を守ることがこの事業でもあるけれども、学校においては地域住民の避難場所であったり、不特定多数の方の使用する場所であるということから、そういう効果をこれからますます進めていってもらいたいというふうに思うが、どのように思うだろうか。
- 学校教育課長 今回のコロナの感染もあって、非常に大切なことだと思っているので、いろんな可能などころにおいて取り組んでいかなければいけないことだというふうに考えている。

第2条「第2表 繰越明許費補正」

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

(自由討議)

(「なし」と呼ぶ者あり)

(賛否態度の発言)

(「なし」と呼ぶ者あり)

以上で質疑を終結し、自由討議の発言なく、賛否態度の発言なく、起立による賛否態度の取りまとめを行った結果、議第41号については、起立全員にて原案のとおり可決すべきものと態度を決定した。

日程第4 議第6号 令和4年度村上市一般会計予算のうち総務文教分科会所管分を議題とし、担当課長(学校教育課長 渡辺律子君、生涯学習課長 大滝 寿君)から歳入の説明を受けた後、歳入についての質疑に入り、歳入についての質疑終了後、歳出についての説明を受けた後、歳出についての質疑に入る。

歳入

第13款 分担金及び負担金

(説明)

学校教育課長 それでは、22P、23Pになる。分担金のうちの教育費負担金の中段ぐらいになるが、教育総務費負担金の説明1、理科教育センター経費負担金については、理科教育センターの事業費に係る関川村と栗島浦村の負担金となる。

生涯学習課長 それでは、2節の社会教育費負担金になる。説明欄の1、視聴覚ライブラリーの経費21万5,000円。それから2の図書館経費負担金517万4,000円を関川村と栗島浦村さんにご負担いただく部分を計上させていただいている。以上だ。

第14款 使用料及び手数料

(説明)

学校教育課長 24、25Pをお願いいたす。下のほうになるが、9目教育使用料のうちの教育総務使用料の説明1、教員住宅使用料、それから説明2の教育財産使用料については、令和3年度の実績により積算をしている。以上だ。

生涯学習課長 その上、7目になる。土木使用料に3節都市計画使用料で説明欄の7に都市公園の施設使用料がある。これについてはN T T、それから東北電力の3施設に係る使用料7,000円を計上させていただいている。また、9目の教育使用料の3節社会教育使用料になる。これは説明欄1から次のページになるが、13の生涯学習推進センターまでの使用料の総額1,005万2,000円を計上させていただいている。それから、その下、4節の保健体育使用料427万5,000円になる。これは、各体育館の、瀬波体育館、それから山北のそれぞれの体育館等の使用料、それから瀬波のテニスコート等の使用料、夜間照明の施設使用料、スケートパーク使用料で計上させていただいているが、使用料については約6%ほど減額の、実績に合わせた計上となっている。

学校教育課長 すみません。前のページ戻っていただいて、お互いちょっと飛ばしたので、24、25Pの学校使用料の説明の1と2、これ学校教育課分になるが、小学校と中学校の使用料については学校開放等で使った分の使用料の積算となる。以上だ。

第15款 国庫支出金

(説明)

- 学校教育課長 30、31Pになるが、7目の教育国庫補助金の1節教育総務費補助金の説明1、公立学校情報機器整備費補助金についてはICT関係、ヘルプデスクだとか、教職員の研修に係るものについての国の補助金で、3分の1補助となっている。次に、2節の小学校費補助金について、説明1から説明の4については、それぞれの人数等に応じた積算となっているが、3番のへき地児童生徒援助費等補助金については、昨年度スクールバス3台分が補助対象となっていたが、今年度1台しか購入しないため、昨年度よりもかなり減額となっているところである。次に、3節の中学校費補助金についても、1から4まで同じくそれぞれの対象人数によって積算している。今年度については、今の時点で昨年度、環境整備費改善交付金ということで施設改修に係る部分の交付金があったが、今年度は該当がないということなので、そういった補助金については今年度計上していない。以上だ。
- 生涯学習課長 4節の社会教育費補助金になる。説明欄の1、国宝重要文化財等保存整備費補助金になるが、これは6事業を対象にしていて、昨年度より950万円ほどアップしている。それから、その下、社会資本整備総合交付金については、新規となるが、旧嵩岡家の住宅、屋根の修繕工事補助金2分の1で入ることになっていて、292万6,000円を計上させていただいている。以上だ。

第16款 県支出金

(説明)

- 学校教育課長 36、37Pをお願いいたす。7目教育費県補助金の1節教育総務費補助金、説明1から4までであるが、それぞれ例年どおりの実施となっているが、4番の教育支援体制整備事業費補助金については、今年度、看護師の配置をしないため、その分74万9,000円減額となっている。以上だ。
- 生涯学習課長 その下、2節の社会教育費補助金になる。説明欄の1、国宝重要文化財等保存整備事業費補助金においては、新規で県営ほ場整備事業に伴う試掘の調査におく補助金になる。これが新規で119万円ほど上がっている。その下、子どもを育てる地域の連携促進事業費補助金であるが、これは92万8,000円、放課後子ども教室、それから家庭教育支援チームに対する事業費3分の2の補助となる。以上だ。
- 学校教育課長 次の4目の教育費委託金の教育総務費委託金の説明1、新潟っ子スキー体験拡大パイロット事業委託金、これについては今年度、令和4年度、小川小、金屋小、さんぼく小を見込んでいる。以上だ。

第17款 財産収入

(説明)

- 生涯学習課長 17款の2目、ちょうど真ん中辺になるが、物品売払収入となる。これの1節物品売払収入の説明欄の3、不用物品売払収入で7,000円を計上しているが、これは図書館の雑誌等期限切れの部分を700冊ほど売るということで予定している。

第18款 寄附金

(説明)

- 生涯学習課長 18款の寄附金になるが、一番下、5目のふるさと納税寄附金になる。説明欄の2、企業版ふるさと納税寄附金ということで、500万円ほど計上させていただいている

が、これはスケートボードの聖地「むらかみ」セカンドプロジェクトの残りの部分の4年間を割った金額となる。以上だ。

第21款 諸収入

(説明)

学校教育課長 42、43 Pになる。4項貸付金元利収入の教育費貸付金元利収入、4節になるけれども、奨学金貸付金収入については昨年よりも474万1,000円の減額となっているが、高い金額の返還の方がどんどん減ってきているので、年々貸付金収入は現在減ってきている状況となっている。説明2の滞納繰越分については、ほぼ例年同額を見込んでいるところだ。以上だ。

小杉分科会長 学校教育課長、まだあるよね。9節。

学校教育課長 大変失礼した。9節教育雑入の1から7まで学校教育課分になるが、例年どおりの内容で、実績に応じて予算計上している。以上だ。

生涯学習課長 その下、説明欄の8から20番までが生涯学習課の所管になる。令和3年度の収入額に比べて1.06%ほどプラスになるが、総額で757万1,000円を計上している。以上だ。

歳入

第13款 分担金及び負担金

(質疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第14款 使用料及び手数料

(質疑)

高田 晃 27 P、スケートパークの使用料346万8,000円だが、直近の状況は、この使用料どんな金額だったっけ。令和3年度でなくても、令和2年度でもいいが。令和3年度もう終わるからね。

生涯学習課長 令和3年度の使用料だけでも、これが一応2月末で施設と、それから備品を合わせて240万3,450円ということで集計している。

高田 晃 この使用料の中に備品の借用料というか、それも入っているのか。

生涯学習課長 入っている。

高田 晃 今回346万8,000円を計上しているわけだが、令和3年度の状況で主にこの240万円のうち、備品を除いてどういった使用料の区分になっているか。

生涯学習課長 それこそアリーナの使用料、トレーニングコーナー、ボルダリング、ランニングコース、多目的室ということであるし、個人使用料、それから部分の専用ということまでいただいている部分もある。それから、備品についてはボード、ヘルメット、プロテクター、ボルダリングのシューズ等の貸出しに係る費用、それから更衣室のシャワーとかで利用されている料金ということになる。

高田 晃 もちろん割合的にはアリーナが一番多いか。

生涯学習課長 はい、そうだ。

渡辺 昌 ちょっと細かいことで申し訳ないのだけれども、25 Pの一番下、社会教育使用料、1から13まであるのだけれども、使用料とか入館料なので、コロナの影響はどうかかなと思って、前年度の予算書と比較したのだ。そうしたら、6番のさんぽく会館の使用料と荒川地区の公民館使用料以外は全部同じ金額入っているのだ。大抵前

年度の実績を基に入れるのだろうけれども、特に使用料とか入館料って結構年によって変更あると思うのだけれども、特にこの辺のところは。

生涯学習課長 令和2年度の実績で単純に出すと、コロナで休館とかが結構あった。その以前からの通常の利用形態に戻るといようなことを前提に取りあえず考えていて、そのほかに荒川の公民館についてはオープンして期間が間もないということでの若干のプラスと、それからさんぽく会館については今年度工事のために閉館していたので、それを例年のように戻すといような見込みで4月、5月からの開館になるけれども、そのような予定で計上させていただいている。

第15款 国庫支出金

(質 疑)

木村 貞雄 31Pの小学校費補助金の4、学校教育等設備整備費補助金、この内容について。
学校教育課長 これについては、学校で使う理科備品等についての整備費ということになるが、例年各学校に割り振りをしている。その中で各学校で必要なものを購入していただくということにしている。

木村 貞雄 これ昨年度より結構増えているけれども、どのような内容になっているのか。
学校教育課長 数年に分けてそれぞれの配分をしているので、今年度対象の学校が1校増えたということになる。ちょうど3年ごとに各学校に1回回るような形で補助を受けて実施しているの、今年度については1校昨年より多くなるということになる。

第16款 県支出金

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第17款 財産収入

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第18款 寄附金

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第21款 諸収入

(質 疑)

本間 善和 21款の雑入の中のスケートパークの広告収入というやつあったな、47Pに記載されているわけだけれども、50万円という金額掲載されている。これは件数でいくと、大変恐縮なのだけれども、何件という格好で捉えればいいのか。

生涯学習課長 これは、アリーナ内に横に広告を出していただく部分になるが、基本的に1年間で10万円ということなので、5件ほどを想定して計上させていただいている。

本間 善和 スケートパークの経営というのは歳入歳出非常に厳しいというのは担当課で当然分かっていると思うのだけれども、やはり多分まだまだスペース的には十分あると私は認識しているので、この辺の努力はどんなふうな格好で進めていくという、多ければ多いほどいいわけだけれども、捉え方しているか。

- 生涯学習課長 現状で、今まで1つ2つだったのが今年度4件ほど広告を出していただいている。そのほかに要は映像で会社が撮らせてほしいとかということがあって、最近皆さんもお気づきになっているかと思うが、スケートパークを会場にCMを撮るとかというようなことがあって、そのときにこちらのほうで名前を入れることを条件に、撮影場所を村上市スケートパークとかということをお条件にしてお願いしたりとかして、今のブームにもなるのだけれども、そんなような形での知名度の広がり具合をちょっと研究しながら広げていったりとかということ、直接のお金ではないのだけれども、そんな形で広げていくような方法も今取らせていただいている。
- 本間 善和 今オリンピックが冬のオリンピック終わって、非常にいい機会だと、私は日本国じゅう、世界にかけて非常にいいチャンスだと思うので、この辺のところは大いにPRして、多分このスケートパークの収入だけではなく、周りの観光施設の収入にも影響してくると思うのだ。そういう格好で思い切った努力をしていただきたいと、やっているとただだけれども、また一段と力を入れていただきたいと思うので、よろしくお願ひ申し上げる。
- 高田 晃 今本間委員の関連だけれども、生涯学習課長、要するに私も見たことあるけれども、コマーシャルの中でいろいろスケートパークを会場にしたようなもの、そういったときには何か料金とか、そんなのって発生しているものか。
- 生涯学習課長 料金をいただく場合もあるし、教育的な部分で減免とか、そういうのもあるし、今みたいにある場合には、ある程度の減免をしながら、広告料ではないのだけれども、こちらでの融通を利かせた中で協力していただくような形も取らせていただいたりとかしている。
- 高田 晃 逆に支払っているというケースもあるか。
- 生涯学習課長 公告とかの宣伝費として支払っている部分というのは基本的にはない。
- 渡辺 昌 1点だけ、同じところの20番、演奏会入場料となっているけれども、何を予定されているのだろうか。
- 生涯学習課長 これは夏に予定しているのだけれども、弦楽四重奏というようなコンサートを予定していて、その中の一般、それから高校生以上の料金設定で一応考えている。
- 渡辺 昌 自主事業というのか。
- 生涯学習課長 文化の普及ということでの自主事業というのか、市主催の事業になる。

歳出

第10款 教育費

(説明)

- 学校教育課長 それでは、178、179Pをお願いいたす。1項教育総務費、1目教育委員会費だが、説明の1、教育委員会経費については教育委員等に係る経費となる。次のページ、お願いいたす。2目事務局費になるが、説明の1、教育委員会事務局経費については8,102万4,000円ということで、昨年よりも1,285万2,000円減額となっているが、主なものとしては説明の一番下になる奨学金返還支援補助金、こちらのほうが制度から5年間ということになっているので、最長で5年までということになっているので、対象者が今年度から減ってくるので、その分で236万4,000円。それから、その下の奨学金貸付金についても、例年のベースに合わせて新規の貸付けの見込みを少なく見積ったので、こちらで1,464万円減額となっている。増額したのものとして、中間ほどになるが、部活動コーディネーター委託料ということで、こちらについては

令和4年度から、現在神林地区で実施している休日部活動等について、ほかの地区でも実施していくということで、昨年度の当初予算よりは476万9,000円の増額となっている。次に、説明の2、義務教育一般経費については、昨年度よりこちらも123万7,000円の減額となるが、これについては令和3年度に社会科資料集を印刷製本していたので、その分が減額となっている。次に、説明3、新型コロナウイルス感染症緊急対策経費ということで、修学旅行キャンセル料等補助金について、当初予算で400万円計上している。次に、4、学校スクールバス等運行経費については、昨年度と比較して2,064万6,000円増の3億2,442万9,000円となるが、主なものとして、次のページになるけれども、説明の中ほどよりも下段になるが、通学業務委託料について、今年度より2キロ以上、通年ということの運行を予定しているので、令和4年度より、その分で通年運行で10台、それから交通事情により冬季1台増えるものだから、そちらが通年バスが増えることに、通学業務が増えることによって4,057万8,000円増額となっている。また、減額としたものとして、その上になる運転業務委託料については、見直し等もあって553万2,000円の減額。それから、その下のほうになる自動車借上料については、貸切りバスに切替えしたことにより300万3,000円の減額となっている。また、説明の一番下のほうになるが、機械器具購入費については、今年度歳入でも説明したが、小型バス1台のみの購入ということになるので、こちらで1,412万3,000円の減額というふうになっている。次に、説明5、地域ぐるみ学校安全体制推進経費については前年同額だが、118万5,000円だが、スクールガードリーダー等の活動に対するもの、スクールガードリーダー3名を中心にした活動についての経費になる。次、6、理科教育センター経費については529万6,000円ということで、ほぼ前年同額となっている。次に、7、教育長人件費については、教育長の人件費になる。それから、8、教育委員会事務局職員人件費については、令和3年度24人ということで計上していたが、今年度25人で計上しているので、昨年度より増額の2億1,612万2,000円ということになる。続けて、3目教育振興費に進む。次のページお願いいたす。説明の1、学力向上・学習支援経費については、小・中学校にそれぞれ10名を配置している非常勤講師等の経費になる。昨年度よりも若干増額となっていて、5,469万円となる。変わったところとして、消耗品費なのだけれども、NRTという学力テストなのだが、令和4年度より小学校6年生と中学校1年生で英語を実施することと予定していたので、こちらで25万4,000円、それから一番下の英語検定料補助金が単価が増額と、単価が変わったので、23万5,000円増額している。次に、説明2、通学安全確保対策経費については、通学のヘルメット、防犯ベル、それから定期バス等で使用している生徒に対する補助金ということで、こちらについては人数と実績により昨年より減額となっている。3番、教育支援センター経費については、教育支援センターの職員、嘱託指導主事6名、それから適応指導教室4名に係る経費等となっている。次、4番、教育振興経費については、司書報酬ということで、会計年度任用職員2名を採用している。その経費ほかとなっている。次に、5番、地域学校協働活動推進事業経費については、地域コーディネーターまた未来塾等の事業費ということで、前年同額となっている。次のページをお願いいたす。187Pの説明6、キャリア教育推進事業経費については、キャリア・スタート・ウィークの実施に係る経費となっている。7番、新潟っ子スキー体験拡大パイロット事業経費については、歳入でもお話ししたとおり金屋、小川、さんぽく小学校で実施の予定となっている。8、震災児童生徒就学援助事業経費に

については、児童数の実績に応じて、年々減少しているので、昨年より減額ということで92万1,000円ということになっている。次の9番、人権教育推進事業経費については、前年とほぼ同様の内容で実施予定である。10番、教育ICT推進事業経費については1億3,962万円ということで、昨年よりも1,341万9,000円の増額となるが、こちらについては来年度、各学校間のネットワークを整備するというこの予定をしているので、その経費が増額となる。また、説明の真ん中ら辺にICT支援業務委託料があるが、今年1名だったのを来年度は2名ということで増やす予定にしている。あと、その下のシステム使用料ということで、こちらが昨年度よりも大幅の増額になるが、ドリル等のソフトウェアの使用料、それから先ほど言った各学校間のネットワーク等のデータ利用料ということが増加ということで見込んでいる。それから、その次の電算機リース料については、学校間などのネットワークのサーバーのリース料ということで、787万7,000円計上している。11のコミュニティ・スクール推進事業経費については、学校運営協議会の委員報酬等になっている。次、12番、外国語指導助手経費については、外国語指導助手報酬ということで現在ALTは7名そろっているので、その7名に対する報酬、それから外国語指導助手ということで日本人の方4名を採用しているの、そういった経費ということになる。次のページお願いいたす。4目教員住宅費の説明1、教員住宅経費については、修繕料を若干多く見込んでいるので、112万5,000円という予算計上となっている。続けて、2項小学校費の1目学校管理費の説明でお願いいたす。小学校管理経費については1億9,408万6,000円ということで、令和3年度より1,752万8,000円の増額となっている。増額の主な内容としては、用務員報酬が昨年1人ということで計上していたが、今年度3人ということになっている。それから、そこから10個ぐらい下だろうか、消耗品費なのだけでも、こちらについては小学校の机について、現在天板が小さいものを使っているの、新規格のものに取替えのものを購入するというので、こちらで560万円計上している。それから、ずっと下のほうになるが、清掃業務委託料それから植栽管理業務委託料については、それぞれの学校で隔年ごとに実施しているの、今年度実施年ということで、清掃業務委託料については442万円の増額、植栽管理業務については100万円の増額ということになっている。それから、下のほうに伐採業務委託料というのがあるが、校地内の支障木の伐採ということで今年度270万円を計上している。主なところとしては以上となる。次のページ、190P、191Pをお願いいたす。小学校保健衛生経費については、嘱託医師だとか健康診断関係の経費になるが、ほぼ前年同額となっている。3の小学校費職員人件費については、こちらのほうは小学校における技能員の人件費等になるが、昨年12名で計上していたが、本年度11名ということで、838万9,000円減額の8,399万6,000円となっている。次に、2目教育振興費になる。説明の1、小学校教材等整備経費については、学校で使う指導書とか指導用資料等の購入費ということになる。次の2、小学校就学援助費については、4,711万3,000円ということで昨年度よりも若干減少しているが、人数等の見込みを精査したところ、このような金額になったところであるけれども、就学援助費については、今年度オンラインの通信費について、年額1万2,000円だったものを1万5,000円に変更する予定としているし、令和4年度より卒業アルバムについても対象経費とすることということで予定をしているところである。次に、3の小学校特別支援教育経費については、令和3年よりプラス63万3,000円の1億569万9,000円となるが、小学校の介助員について、令和3年度66名だったものを令

和4年度は68名にする。また、看護師を1名、昨年度、令和3年度配置していたが、令和4年度は配置の必要はないということで、令和4年度については配置を予定していない。次のページをお願いいたす。192、193P、3目学校建設費になる。1、小学校施設改修経費については、令和4年度予定しているのは村上小学校の屋上防水改修工事、それから防犯カメラの設置工事、あと残りの小学校まだ設置していない5校分ということが主な内容となる。次の2、新型コロナウイルス感染症緊急対策経費については、各学校の換気のために窓を開けることが多くなったので、各必要なところに網戸を設置する工事を実施することで計上している。続いて、3項中学校費の1目学校管理費になる。1の説明の1、中学校管理経費については1億358万8,000円ということで、昨年度より685万9,000円のプラスとなっているが、会計年度任用職員の用務員が昨年2人で見ていたが、今年3人で計上しているところ、それから上から8番目ぐらいになるが、消耗品ということで小学校と同じく中学校の生徒の机についても天板の購入を予定していて、そちらのほうで290万円の増額、それからその下の燃料費のほうも単価等の増加により約200万円増加となっている。それから、中間よりちょっと下になるが、ごみ・危険物等収集処理委託料ということで284万3,000円計上しているが、PCBの含まれた安定器等の処分ということで、今回この金額を計上している。主な増額のものとしては以上の内容となる。次のページをお願いいたす。194、195Pになる。説明2、中学校保健衛生経費については、嘱託医師・薬剤師報酬、それから健康診断に係る経費ということで計上となっている。3の中学校費職員人件費については、6人分の人件費を計上している。次に、2目教育振興費だけれども、説明の1、中学校教材等整備経費については指導書等の購入、それからまた理科備品等の購入経費ということになる。2、中学校就学援助経費については4,078万3,000円で、昨年度よりもマイナスの169万円ということになるけれども、こちらについてもそれぞれの人数を精査して計上したことによる減額となるが、小学校と同じく卒業アルバムについては1人8,800円を今年度から新規に計上しているし、またオンラインについても増額ということで予定をしているところである。3の中学校特別支援教育経費については、中学校で配置している介助員15名分を計上している。この数字は、昨年度と同じ数字になる。次に、3目の学校建設費になるが、説明の1、中学校施設改修経費については、村上第一中学校の屋内運動場の照明の改修、それから防犯カメラの設置ということが工事の主なものになる。また、令和5年度に荒川中学校と朝日中学校の大規模改修を実施するための実施設計を今年度、令和4年度計上しているところである。2の新型コロナウイルス感染症緊急対策経費については、小学校と同じく網戸の設置を各学校の必要なところに予定をしているところだ。以上だ。

生涯学習課長

それでは、次のページになる。4項1目の社会教育総務費になる。説明欄を御覧いただきたいと思う。説明の1、社会教育一般経費については、ほぼ昨年度と同額になるが、その中で庁用器具購入費ということで5万6,000円ほど新規で計上している。これは、職員のアルコール検知器の購入等に充てるものである。それから、2番目が社会教育総務費職員人件費14名分を計上させていただいている。それから、2目の社会教育振興費の説明1になるが、社会教育振興経費、これも昨年度とほぼ同様の金額となる。事務補助員報酬1名分、それから社会教育指導員報酬8名分がここに含まれている。それから、説明欄の2の青少年健全育成団体経費ということで、これも昨年度と同額になるが、青少年健全育成事業の委託料で少年の主張等に12万

9,000円、それから青少年健全育成関係団体活動費補助金ということで健民少年団、緑の少年団への補助、それから青少年育成市民会議等事業費の補助ということで、各地区へ54万3,000円ということで計上している。それから、説明の3、青少年健全育成センターの人件費ということで、指導員1名がここに含まれている。それから、次のページ、4の文化芸術振興経費になるが、これについては昨年度から438万3,000円が上積みされていて、266%増ということである。経費については合唱のつどい、それから文芸むらかみ、市展等に充てる経費であるが、その中で、先ほどもご質問あったけれども、演奏会の事業を98万5,000円ほど計上させていただいている。また、その上の文化講演事業委託料ということで350万円を新規で計上させていただいている。それから、その下、3目の公民館費になるが、公民館活動経費ということで、これも昨年度とほぼ同額になるが、426万3,000円を計上させていただいている。この中で、各講座等の開催について、オンラインで各地区をつなぐような動きを今年からやり始めていて、来年もその部分を充実したいということで、庁用器具購入費、ここにデジタルミキサーという機械をちょっと加えて、通信の環境を整えたいというようなことを考えている。それから、その下、2の放課後子ども教室の経費になるが、11校の分、163万6,000円ほどを計上させていただいている。それから、4目の図書館費になるが、中央図書館の経費になる。これも昨年度とほぼ同額になる。図書館協議会の委員の8名、それから司書の報酬、中央5人、朝日2人分を計上している。それから、次のページになるが、説明の2、地区図書館においては105万円ということで、昨年度と同額になる。4館分の図書の購入等がここに入っている。それから、3の図書館ネットワーク等の経費で4,177万1,000円を計上している。これは移動図書館車とか、図書館のネットワークシステムに係る経費が主にここに入っている。昨年度よりも58万9,000円ほどアップしているけれども、これは図書館車の車検等に係る経費が主に充てられる部分である。それから、4番目の説明欄4の図書館職員の人件費は3名分を計上している。それから、5目の文化財保護費になるが、これについては267万5,000円ということで、昨年度から34万4,000円ほどマイナスになっている。この経費については、文化財の保護審議会の委員13名の経費がここに充てられる。それから、次のページの説明欄の上から8番目のところに工事費請負費があるが、この工事費については新規で計上させていただいている。これについては旧奥三面の歴史館、荃太小学校の電源の引込み開閉ボックスの取替え工事が充てられる予定である。それから、一番下の文化財保存事業補助金ということで、ここが昨年度に比べてマイナス82万5,000円になるが、これ昨年度6件ほど補助事業に充てられた部分が今年度は3事業に要は減っているということで16万8,000円ということでの減額が大本になっているということである。それから、説明欄の2、市内遺跡埋蔵文化財発掘調査事業経費ということで、これが昨年度に比べて1,822万2,000円ほど増額されている。これは、史跡整備委員会の委員報酬等がここに含まれるし、現場作業員の報酬等も含まれるのだが、大きなものとして印刷製本費、山元遺跡それから平林城跡それから元屋敷遺跡等の調査報告書等々のもので、169万4,000円ほど昨年度に比べて印刷製本費がアップされている。それから、下から十幾つ上に上がるのだが、計画書作成支援業務委託料ということで、村上城跡の整備基本計画改訂版の部分を委託する予定であって、これが469万7,000円ほど新規で上がっている。それから、機械器具借上料ということで、村上城に係る工事のモノレールなどのリースに係る部分が928万2,000円ほどアップされて

いるとかということである。それから、下のほうの工事請負費になるが、これは昨年度に比べて1,092万2,000円ほどマイナスになるが、村上城の黒門跡の石垣の第2工事、それから平林城の遺構の整備とかの工事に充てられる部分である。それから、その下の工事補修等の材料費ということで平林城、それから圃場整備の調査、試掘、埋め戻しの砂代とかで540万9,000円ほどを計上している。それから、土地購入費ということで山元遺跡に係る部分が昨年度に比べて556万5,000円ほど昨年度の予算よりも多くなっている。また、補償金、山元遺跡の立木の補償ということで、新しく47万円ほどを上げさせていただいている。それから、3番目の無形民俗文化財の調査経費ということで、昨年度より89万8,000円ほどプラスしているが、この中の経費については村上まつり修理委員会委員報酬が5名分入っている。それから、次のページの4番目の伝統的建造物群保存事業経費ということで、これ新規、12月にご審議いただいて、決定していただいた部分での新しい事業として782万3,000円ほどを計上させていただいている。大きなものとしては、伝統的建造物群の審議委員会の委員報酬等々に係る部分と、それから保存地区の資料作成の業務委託を617万1,000円ほどで計上させていただいている。それから、5番目の臨時経済対策事業経費であるが、これは工事請負費といたして史跡の金毘羅神社昇降階段の改修や村上城の門とか誘導看板の設置等に充てられる経費である。それから、6番の文化財保護費職員人件費は8名分を計上している。これは、昨年度から1名増員されて846万9,000円ほどが上がっている。それから、その下、社会教育施設費になるが、説明欄の1になるけれども、教育情報センター経費ということで、昨年度に比べて271万3,000円ほどがプラスされている。この中で、修繕料といたして155万円ほど上げているが、これ教育情報センターの非常灯や誘導灯の取替えの修繕が必要になっているもので上げている。また、下のほうで機械器具借上料ということで、ホールの音響機器や調光装置のリース料ということで203万4,000円ほど昨年度より上がって、1,022万9,000円を計上させていただいている。その下、視聴覚ライブラリー経費になるが、これは昨年度とほぼ同額になる。それから、次のページの3、公民館施設管理経費になるが、これについては642万7,000円ほどプラスされていて、2,125万9,000円ということになる。率で43%ほど増額している。この原因といたしては、荒川地区公民館と、それからさんぼく会館、それから神林等の公民館に関する経費になるけれども、さんぼく会館が通常の開館となることから、その部分が上がっているということである。それから、4番目の総合文化会館経費になるが、こちらについても4,999万3,000円ほどがプラスになって、総額7,378万4,000円ということで計上させていただいている。これについては、測量設計委託等の委託料ということで、文化会館の事務室、図書館、小ホール等の空調機器の不備による設計、一番下、工事請負費になるが、設計ができた後のその部分の工事、それから消防設備、自家発電装置のメンテナンス等の工事費が4,507万8,000円ということで、昨年度よりもそれがプラスされているものなので、合計で4,864万2,000円を計上させていただいて、この金額になっているということである。それから、その下、縄文の里・朝日の運営経費、主なものは指定管理料である。それから、長津研修センターについても、光熱水費が上がっていて、その分がちょっと増額されている。

分科会長（小杉武仁君） 暫時休憩を宣する。
（午前11時09分）

分科会長（小杉武仁君）再開を宣する。

（午前11時19分）

生涯学習課長 それでは、209Pの説明欄の7になる。野外活動施設経費ということで、猿田川野営場の冬囲いの消耗品費、それから借地料ということで計上させていただいている。それから、8番の生涯学習推進センター経費であるが、これも昨年度とほぼ同額になる。その中で、庁用器具購入費が新規で上がっているが、これは貸出用のワイヤレスマイクが故障のために2本ほど追加購入させていただくものである。それから、修繕料が計上されているけれども、これについては外壁の補修等に充てる部分、そのほかになる。それから、9番の臨時経済対策事業経費であるが、これが新規で573万1,000円ほど計上させていただいている。これは工事請負費といたして情報センターのホールの舞台機構修繕ということでサスペンションライト、それからスクリーン枠等の修繕工事に充てるものである。それから、10番の郷土資料館三の丸記念館運営経費ということで、郷土資料館運営委員会委員報酬9名分を計上させていただいている。これは、指定管理料が58万9,000円ほどマイナスになっていて、その分が昨年よりマイナスになっている。それから、11番の若林家住宅の経費も指定管理料である。それから、記念公園経費ということで工事請負費があるけれども、これが収入でもあった旧嵩岡家の住宅屋根の修繕工事に充てる部分で585万2,000円を計上させていただいている。この分がほぼ昨年よりもプラスになっているというような状況である。それから、13番の村上歴史文化館経費については、指定管理料と建物賃借料。それから、14番の旧成田家住宅管理経費ということで指定管理料を計上させていただいている。それから、教育情報センター職員人件費2名分を計上が入っている部分で1,549万4,000円ということである。それから、次のページ、5項1目の保健体育総務費になる。説明欄1、保健体育一般経費ということで4%ほど、46万9,000円ほどが昨年度よりアップされているけれども、これについては看板等作製業務委託料、各市内の庁舎につける看板等の製作、それから学校開放の事務事業の委託料で人件費のアップ等に係るものである。それから、2番のスポーツ団体育成経費ということで、これについては競技スポーツ推進事業事務委託料ということで体育協会の事務、それから子どもの体力向上推進事業事務委託料ということでスポーツ少年団の事務等に係る人件費のアップ分がプラスされているような状況がある。それから、3番目のスポーツ推進委員活動経費ということで、スポーツ推進委員22名分の報酬を計上させていただいている。これも昨年度とほぼ同額になる。それから、4番目の保健体育総務費職員人件費ということで職員6名分を計上させていただいている。それから、2目の保健体育施設費であるが、説明欄の1、体育施設経費については、2,057万3,000円ほどがプラスされている。これについては、大きなもので測量設計等委託料ということで、説明欄の中ほどにあるけれども、これについては施設の長寿命化計画をつくる上で、これは荒川球場のメインスタンド防水工事、それから神林総合体育館アリーナの屋根の改修工事、それから山北多目的グラウンドほかの受電設備の機器の取替え工事に係る測量設計を計上している。それで、下のほうの伐採業務委託料については、北新保ゲートボール場、それから黒川俣ふれあいセンターの支障木の伐採に関して新規で83万4,000円ほどを計上している。それから、その下、体育施設長寿命化計画策定業務委託料、これについて新規で市内7施

設、各地区の主たる体育館、総合体育館、それから村上体育館の5つ、それから荒川球場、それから神林プールの長寿命化計画を策定するというので、970万2,000円を計上、新規で上げさせていただいている。下から2つ目の工事請負費、7工事を予定していて、昨年度に比べて950万6,000円ほどマイナスになるけれども、この7工事については山辺里第二体育館の照明入替え、それから神林プールのろ過ポンプ、それから神林プールの操作弁の入替え、神林総合体育館の電気室の屋外フードの取替え、それから神林多目的グラウンドの照明、朝日多目的グラウンドの照明、それから山北ふれあいセンターの外灯の引込線の撤去などを充てる予定である。それから、2番目の村上市スケートパーク経費であるけれども、これについては497万7,000円をプラスで、17%プラスの3,363万9,000円ということで計上させていただいている。事務補助員2人等がここに入っているし、大きなものの増額としては光熱水費で電気料等が値上げされているということで148万8,000円ほど昨年度よりもプラスしている。それから、スケートパーク事業委託料ということで、今年からミドルスクール等教室を開催しているというようなこともあって、初心者体験、ミドルスクールの体験、それから市の主催大会ということで319万7,000円ほどがプラスされて委託料ということで、713万9,000円ほどを計上させていただいている。それから、新規として次のページの下から2番目、庁用器具購入費ということで物置を1つ設置したいということで購入する予定であるし、それから機械器具購入費ということでワイヤレスアンプ一式を新規で追加したいということで考えている。また、説明欄の3の新型コロナウイルス感染症緊急対策経費ということで、新規で250万3,000円を計上しているが、これも工事費ということで村上体育館の事務室のエアコン、それから朝日体育館のミーティングルームの空調設備の改修、それからトイレの洋式化を予定している。それから、4番目の臨時経済対策事業経費ということでは、新規で596万5,000円ほどを計上していて、これについては測量設計委託料の中で山北の体育館の外壁改修の設計、それから工事請負費といたして山北体育館の外壁改修と床タイルの修繕、それから岩船運動広場の外周フェンスの拡張工事ということを予定している。以上だ。

学校教育課長

では、3目学校給食費だ。説明の1、学校給食経費は2億8,493万3,000円となるが、令和3年度より1,559万3,000円の増額となっている。主な増額の内訳としては、項目の10番目ぐらいになるかと思うのだが、消耗品費なのだけれども、学校給食を作ると保存食ということで、通常のものについては市で負担していたのだが、令和4年度よりアレルギー対応食の保存食についても市で経費を負担するというので、そちらのほうで50万4,000円、それから各学校調理場において災害用の非常食を備蓄しておくということも予定していて、そちらが198万1,000円ということで計上している。それから、燃料単価が上がっているのでも、そちらのほうで271万円ほどの増額、その下のほうにある修繕費になるが、各施設、器具とも老朽化しているのでも、昨年度よりも200万円ほど増額で計上している。それから、説明の下のほうに行くと、下から6番目になる。学校給食調理場再配置検討調査業務委託料ということで、各施設老朽化も進んでいるし、人数等も変わってきているのでも、再編に向けて専門家からのご意見を聞いて、今後どのように進めていくかということのコンサルを委託料ということで、270万円今年度計上している。一番下になるが、機械器具購入費ということで、今年度高南調理場のスチームコンベクションオープンの購入、その他ということで、昨年度よりも500万円ほどの増額で計上しているところだ。次のページ

をお願いいたす。学校給食費経費については以上である。2の学校給食施設経費について、主な工事として保内小学校調理場のボイラー改修工事、それから第一中学校の換気設備の改修工事を予定している。3の学校給食事業職員人件費については、給食業務の調理場の職員1名分の職員給与となっている。以上だ。

第2条「第2表 債務負担行為」

(説明)

学校教育課長 それでは、7Pの第2表、債務負担行為をお願いいたす。真ん中ら辺からずっと学校教育関係になる。スクールバスの運転業務、通学業務については例年の新年度に向けての契約のものになる。その下の校務支援システム運用保守業務委託料ということで、令和5年度に学校内における学籍管理、出勤簿の管理、それから成績管理等をトータル、総合して支援するシステムを導入を予定していて、その契約が令和4年度中に実施するというので、債務負担行為ということで計上しているものになる。次の小学校健診、それから中学校の健診関係については、例年の業務になる。また、下のほうに学校給食関係のもあるが、それについても例年どおり新年度から始めるものに対しての契約関係を令和3年度中に進めるものということになっている。学校教育課関係は以上だ。

生涯学習課長 下から5つ目、笹川流れマラソン大会負担金である。令和5年度分ということで35回大会、新年度早々もちょっとできなくなって、延期、延期ということになったが、その次の年、何とか開催したいということでお願いするものである。以上だ。

歳出

第10款 教育費

(質疑)

木村 貞雄 181Pの真ん中辺りの部活動コーディネート委託料について、説明の中で神林地区区域外のほかの地区なのだけれども、今現在でどのような状況か。

学校教育課長 今現在は、それぞれのところではまだ実際に部活動をやるという状況はないので、総合型スポーツクラブを中心にして、どのような形でそういったものが実現できるかということのいろいろ協議をさせていただいている状況である。

木村 貞雄 そうすると、まだ最初ということで、どういうふうにする、地区の方というのはまだそういうことに、こういうふうにやりたいとか、そういう話は出ていないわけだね。

学校教育課長 今後そういった形になって、部活動は進められていくということについてはお知らせ等を各学校等でさせていただいているところであるけれども、受入れ側ということで指導者の問題とか、そういう面があるので、それについてどういう形で引受けできるかということの協議というか、そういったそれぞれの総合型スポーツクラブ等のほうにお願いして、どういう形ができるのかということのこれから進めていくところということ、まだ年度当初からということとはなかなか難しい状況かなということで、年度中間からできるところからということで予定をしている。

木村 貞雄 次に、どこで聞けばいいか、185Pの教育支援センターでお聞きするけれども、教育長にお聞きするけれども、今現在村上市はもちろん保育園はこども課になったし、それとことばとこころの相談室もこども課のほうに入って、昔と変わったのだけれども、そこで聞きたいのは、小学校に入学するときに特別教室というか、そういう

言葉使わないほうがいいと思うのだけれども、適応指導教室というか、そういうところに必ず相談に行くと思うのだけれども、父兄といろいろと、そういう精神的な微妙なところあるのだけれども、現在はどなたが行っているか。

教 育 長

今就学支援業務にあっては、次の年の通常学級に在籍するのか、特別支援学校に入学するのか、特別支援学級に在籍するのか、そういうことの適正就学に関する業務は教育支援センターの嘱託指導主事が中心となって調整にまず当たっている。

木村 貞雄

それで、いろいろと内容については、例えばこども課とか、そっちのほうでいろいろやっているのだけれども、そういった連携というのは日々嘱託主事の方がある程度そういう内容についてしっかり分かっておかないとうまくない、その辺はうまく連携してやっているか。

教 育 長

私は、非常に連携を取ってやっていると自負している。本当に6月にまず保育園に嘱託指導主事が出向いて、保育士の方と園児のこと、幼稚園もそうだけれども、出向いて、よく状況を調査する、それを学校に伝える。それから、その後学校も園の様子を伺うとか、それからそのほかこども課、福祉課等の職員とも連携しながら、さらに様々な情報を得ながら11月の就学支援委員会に臨んで、適切な判定をするという過程はしっかり踏んでいるし、その都度保護者の皆さんの相談もどこに申請すればいいのかとか、ことばとこころの相談室をご紹介したりとか、いろいろ丁寧にやらせていただいている。

木村 貞雄

私何でこういうことを言うかという、ある程度経験あるのだけれども、微妙なのだ、僅かのもので例えば普通学級に入れたのにとか、そういう将来のことも影響するので、本当にすれすれのところ、大事なところ、誰が見ても分かり切って適応型のほうに行ったほういいとか、そういうのはまた別として、微妙な線のところで、やはり熱心にこども課と連携してやってほしいのだけれども、それよろしく願います。終わる。

教 育 長

今後とも特別支援学校、それから保育園、様々なところと連携しながら、保護者、子どもたちに不信感、それから不安を与えないように丁寧に連携してまいる。

渡辺 昌

185Pの教育振興費の学校図書館の司書の件なのだけれども、以前は学校だと学校の先生がそういう業務やったのだけれども、今学校図書館の司書、現状って何名くらい。先ほど2名会計年度職員を追加するということなのだけれども、現状どうなのだろうか。

学校教育課長

各年度で近年だと2名を会計年度任用職員として採用しているので、全体で2名ということになる。配置として、2校を兼務で1年間、それぞれの学校を半分ずつを日程で勤務をしていただくということで、今年度でほぼこういった形での配置が一巡となるので、次年度以降をどういう形で配置するのがいいのかということは今年検討していくということの予定としている。

渡辺 昌

なかなか今の子どもさん、本読まない状況あるので、もっと本読むような取組としてもう少し司書の方増やすような計画というのはないのだろうか。

教 育 長

委員のご意見もごもっともだと思う。ある程度大きな学級数のある学校には、先ほど言われた司書教諭という教諭も置いて、司書教諭を中心にしながら、いろんな読書の勧め等もしているところだ。同時に、今申したとおり、図書館司書を順次代わりばんこに配置しているわけだけれども、15校が関わる学校統合もあったので、新たに統合された学校の図書が上手に配備、整備されていなかったということもあったので、そういう学校を中心に当初配置させて、順次図書の整理と図書館の使い方

等を子どもたちに指導してきたところだ。今後いろいろそういう増員の要望もあるわけけれども、教育委員会所管の会計年度職員、介助員等も含めて、その中で、ちょっと言葉悪いのだけれども、調整させていただいているのだが、学校側、介助員さん、非常勤講師の要望がどうしても強いので、そちらを現在のところを優先させて数を増やしていると言えいいか、充実させてもらっているところだ。今後増員できればなということとは私も一緒の気持ちだ。

渡辺 昌 次に、187Pのコミュニティ・スクールについてなのだけれども、今設置されている学校の状況って何校ぐらいなのだろうか。

学校教育課長 令和3年度から全部の学校で設置をしている。

渡辺 昌 以前に学校評議員という制度あったと思うのだけれども、それとこれというのはどういう、別なものだと思うのだけれども、役割としてどうなのだろうか。

教育長 学校評議員については、制度上置きなさいということになっているのだが、現在のところ村上市教育委員会としては配置していない。その代わりにコミュニティスクールを設定したことによって、学校運営協議会の委員がその代わりに、代わりというか、学校評議員にもまして学校教育全体の在り方についてしっかり学校と連携を図っていくということで役割をなしている。

渡辺 昌 委員の1協議会当たり15人以内で委員を委嘱しとなっているけれども、どなたを委員にするかというある程度の方針みたいな、そういう指導みたいなのはあるのだろうか。

学校教育課長 それぞれの学校のほうにお願いはしているが、一応こういった方ということで規則の中ではうたっているので、そういったことを基にそれぞれの学校で推薦していただくという形になっている。

教育長 委員の構成メンバー15人以内で組織するというのだが、保護者、それから地域住民、対象学校の運営に資する活動を行う者、校長、対象学校の教職員、学識経験者、関係行政機関の職員、その他の者で構成すると学校運営協議会規則にはうたっている。

渡辺 昌 もう一点、207Pの総合文化会館、これ課長のほうから説明あったのだけれども、工事請負費、もう一度ゆっくり内容について説明願います。

生涯学習課長 これについては、文化会館の事務室と、それから図書館と、それから小ホールの空調に関する工事になる。それから、もう一つが消防設備の自家発電装置のメンテナンスということで若干入っている。以上だ。

渡辺 昌 今回の工事によって文化会館の不具合とか修繕しなければならないところは、全部解決するのだろうか。

生涯学習課長 あくまでも3つの施設の部分、3つの空間というか、スペースの部分に係る空調に関しての改修工事になる。大本が全館でのエネルギー源というか、もっているのが、大ホールについてもかなりきつくなってきているというような状況があって、計画的に進めていく予定ではあるけれども、取りあえずこの部分の障害をまず第1段階として解消していこうということで計上させている。

渡辺 昌 すみません、もう一回。このほかに文化会館の中ですぐに直さないまでも、調子の悪いところというのは担当課で把握しているってどこか。

社会教育推進室長 今課長のほうから申し上げたほかに大ホールの裏側の控室、練習室、こういったところの不具合がある。そのほかに建物の躯体自体も経年しているのが、局所漏水に近いような状態のところもあるので、空調以外にもこの後年次計画的に修繕していこうという計画である。

- 佐藤 重陽 大したあれではないのだけれども、199Pの説明欄の4の文化芸術振興経費のところ
で、事業として文化講演事業委託料というのと演奏会事業委託料というのがあるけ
れども、これはもう具体的なものが何か予定されているのか。
- 生涯学習課長 文化講演事業についてはもう2年、それこそコロナが始まる前に予定されていた小
和田恆さんの文化講演等を今年度やりたいということでお願いしているし、それか
ら演奏会というのが先ほど申し上げた弦楽四重奏の音楽鑑賞を子どもたち、それか
ら一般の方に向けてやりたいということで計上させてある。
- 佐藤 重陽 分かった。そうすると、その演奏会の事業委託というのは、委託先というのはふれ
あいセンター、それともどこかの団体。
- 生涯学習課長 今のところふれあいセンターで計画しているので、そこでやりたいということでお
願いしている。
- 佐藤 重陽 203Pの3の無形民俗文化財調査経費147万3,000円とあるけれども、ここの費用弁償
というのは何になる費用弁償なのか。何に充当する費用弁償のつもりで考えていた。
- 生涯学習課長 この費用弁償については、修理委員会の委員と、それから文化庁の調査官の費用弁
償に充てるつもりである。
- 佐藤 重陽 分かった。少し少ないのではないかなんて、積極的に文化財の調査経費としては
少ないのかなんて気もしたので、ちょっと聞いてみた。以上だ。

分科会長（小杉武仁君） 暫時休憩を宣する。
（午前11時51分）

分科会長（小杉武仁君） 再開を宣する。
（午後0時59分）

- 本間 善和 では、昼からの部ということで1つ、2つお願いする。学校教育課長、183P、先ほ
どの午前中の説明で通学の業務委託、非常にありがたいという説明だったのだけれ
ども、2キロ以上を通年で子どもたちの送り迎えを新年度から実施したいという格
好での予算計上というお話だったが、新しく今まで歩いて行っていた子どもたちが
バスに乗れるという子どもたちも出てくると思うので、バス停のほうのそういう準
備とか環境とかは、その辺はどんなふうになっているのだろうか。
- 学校教育課長 現在2キロの子どもたちについては通年でということだが、ほとんどが、ほとん
どがというか、冬期間はスクールバス通学の区間だったので、そのままのところ
で、そういったところについては今までどおりということになる。
- 本間 善和 それでは、引き続きなのだけれども、前のページ、181P、奨学金の問題でちょっと
お聞きしたいと思う。先ほどの説明の中でも、市の奨学金、私は大いに使ってい
ただきたいという気持ちなのだけれども、他の奨学金も使っていると。他というこ
とは市以外の奨学金も使っているということで、先ほど減額の補正もやったわけ
だけれども、民間の他の奨学金と村上市の奨学金の対象者となる子どもたちという
か、多分父兄の方の所得制限とかというもので違いが出てきているのかなと思
うのだけれども、その辺のほうはいかが捉えているか。
- 学校教育課長 学生支援機構のほうで、今無利子のものがどんどんと拡大されてきていて、その
部分で市の所得のほう若干制限が少ないというふうには捉えている。金額的な
ものを少しちょっと資料のほうを今確認いたすけれども、なので大きな差はないとい

うふうに捉えているが、市のほうが若干そういった所得に対する制限は緩いというふうに捉えている。

本間 善和 教育長、私もそのところがもうちょっと調べていただきたいと思うのだけれども、父兄の方にするとやはり使いたいけれども、使えないと。私は、使っていただきたいという格好で、将来的には村上市に戻ってきていただきたいと、補助金を出すのでという施策を取っていると思うのだけれども、そういうことでそういう所得制限がネックになっているようであれば、ちょっとその辺のところはこれから将来検討していただきたいと、そう思うが、教育長、いかがか。

教 育 長 給付型ではないし、貸与型なのだけれども、そういう所得制限、それから保証人の人数だとか、そういうところで他の自治体、それから民間の業者の貸与型のそういう奨学金の条件とどの程度本市の制度が離れているのか、または同等なのか、そういうところも研究していくし、補助金制度あるので、それをよく理解いただいて、本当に最高50万円、こっちに住所を置いていただければ免除、補助されるということの理解も併せてしていただいて、よく理解いただくように努力いたす。

学校教育課長 今ほどの所得の関係で、今ちょっと資料を確認したので申し上げるが、日本学生支援機構の奨学金についての説明だと第一種奨学金、無利子のものについては家計基準として記載のものについては、4人世帯で給与所得の場合が年間収入金額が747万円以下というふうになっている。市のほうの奨学金については、保護者の年間の収入はおおむね600万円以下であるということの内容で募集しているので、今先ほど市のほうが若干低いかないということだったのだが、ハードルとしては学生支援機構のほう747万以下ということなので、若干幅が広いのかなというふうに訂正いたす。

本間 善和 それから、引き続きで大変恐縮なのだけれども、191Pのほうに児童の就学援助経費という格好で今年度から、小学校もそうなのだけれども、中学校も一緒にアルバムの、卒業アルバムか、支援をしたいという格好で新たな事業になるわけだけれども、参考にちょっと教えてもらいたい。私小学校のほう1万1,000円で、中学校のほう8,800円だったか、という助成をするという格好なので、多分アルバムの単価が違うから違っているのかなと思うのだけれども、その辺の現状、今までのデータから金額を決めたいきさつというのをちょっと教えていただきたいと思う。

学校教育課長 この金額については、国のほうで要保護児童の生徒援助費の補助金ということで決めて、国のほうの補助の基準があって、それに合わせたものということで上限額を決めたものになる。

本間 善和 例年だとどのぐらいの費用、こんなことを言って大変恐縮なのだけれども、分からないものだから、小学校の卒業アルバムというはお幾らで、中学校の卒業アルバムはお幾らという格好で父兄のほう納めているものなのか。

学校教育課長 教育総務室主査より説明いたさせる。

教育総務室主査 小学校の卒業アルバム代は、学校によって単価が結構差があって、大体5,000円から中には1万9,000円ぐらいとか、そのくらい幅が学校によって、ちょっと業者さんによって金額が変わってきている。中学校に関しても、学校によって金額が変わってくるのだけれども、やはり2万円から1万円の間というのが多いのかなとちょっと思っている、現状に関しては。

教 育 長 若干想像なのだけれども、例えば朝日地域の場合、中学校の3年生、それから小川小、さくら小、みどり小の6年生の卒業生の数を比べると、小学校の人数のほうはどうしても少ない。中学校の卒業生は、3校集まった人数になるので、なかなかア

ルバムの単価を考えると、中学校のほうが安くなるのではないかと想像いたす。そういうことがあるのではないかと考えている。

本間 善和 もう一点お伺いしたいと思う。以前から継続で整備を進めてきた学校に防犯カメラか、いよいよ大体整備が終わりそうな説明だったのだけれども、大変恐縮だが、どんなところにどんな数でつけているものなのか。

学校教育課長 各学校の入り口、玄関方面からの侵入を捉えるような形で1校につき防犯カメラを4つずつ設置している。それと、モニターが教務室のほうにあって、状況が確認できるというような内容になっている。

本間 善和 それから、生涯学習課長にお伺いしたいと思うが、図書費の購入という格好で中央公民館、中央の図書館、情報センターのところの、それから各分所というのだから分室というのだから、各地区にも図書費という格好で今日計上されている。地区の図書館が新しい図書を買うとなると約100万円、それから中央のほうで750万円という格好で計上されている。この図書を選ぶ方というのは、どなたがどんな格好で購入しているものか。

教育情報センター長 図書館の司書3名で毎週選書会議をやって、そこで決めている。あと、市民の方からリクエストを受け付けて、そこでのまとめて月に1回選書会議も開いている。

本間 善和 一応私も多分そんな格好でないかなと思うのだけれども、想像していた。やっぱり専門の司書さんが、定期的に多額の金額を買うものだから、会議を開いて決める。そして、購読している皆さんのアンケート等もそちらのほうでやっぱり活用するという格好だよ。分かった。結構である。

木村 貞雄 203Pの下になのだけれども、2の市内遺跡埋蔵文化財発掘調査事業経費なのだが、ずっと下の工事請負費から補償金までなのだけれども、最初工事請負費について、村上城の石垣、それはいつもと同じようなことであれば説明は要らない。そのほかに平林遺跡と山元遺跡について、どんなふうにするのかお聞かせ願う。

生涯学習課長 文化行政推進室長からお答えさせていただく。

文化行政推進室長 村上城跡については、継続事業で石垣の修復工事である。平林城跡のほうでは、遺構顕在化と申して、杉の木が植林されているのだけれども、その間伐工事になる。山元遺跡は、まだ工事はいたしていない。

木村 貞雄 その下の土地購入費というのが861万9,000円、これはどれぐらいの面積、どのようなどころなのか。

生涯学習課長 土地購入費については、山元遺跡の買上げになる。5,746平方メートル、4筆分の地権者4名ということで予定している。それから、補償金については山元遺跡の買上げに伴う立木の補償ということで、対象面積が5,746平方メートルということである。

木村 貞雄 土地購入費の話だけれども、平方メートル当たり幾らになる、これそうすると。

文化行政推進室長 平方メートル1,500円だ。

木村 貞雄 もう一点、補償金というのは。

生涯学習課長 だから、その山元遺跡にある立木の補償分ということで。

高田 晃 午前中と若干重複するかもしれないが、まず学校教育のほうで、181Pの部活動コーディネーター、木村委員の質問で、総合型クラブ中心として、核とした今後の方向性を今検討するという話だったが、この問題については去年あるいはおとしあたりから私も関心持って一般質問等をさせていただいた。課長、今総合型スポーツク

ラブ、5地区あるわけだけれども、その辺との話合いは既にしては聞いているが、どんな状況か。

学校教育課長 各総合型スポーツクラブの集まりのときにこちらから参加させていただいて、どういう形でできるかということ相談させていただいている。その中で、それぞれの地区において、年度当初から1つぐらいの部活がそういう形でできる、または年度途中ぐらいからできるというようなお話をいただいた中で来年度の予算組みをさせていただいているところである。

高田 晃 これは、文部科学省がガイドラインをつくってから、全国各地で問題解決のためにやっているのだが、なかなか文部科学省が言うような令和5年度から地域に移行するという部分がそんな簡単にいくかなというところはあるのだが、総合型スポーツクラブもしかりだが、やっぱり市内のいろんなスポーツ団体とか、あるいは第一中学校のように、スポーツ団体ではないけれども、保護者が協力して子どもたちの支援というふうな形態もあろうかと思うし、その辺を1回総合型クラブだけ一本釣りするのではなくて、いろんな地域のそういう関係者を集めて、これは教育長にもちょっとお願いはしていたのだが、ぜひ打開策を見つけられるような、いい方法が見つけられるような場を設けるような考えはないか。

教育長 いや、おっしゃるとおり、限定しないで、どういう受皿があるのか探していかなければならないのだと思う。いずれにしても、今年度各学校から管理職、それから部活担当者等からどういう現状なのか、どういう思いがあるのかアンケート調査した。それを踏まえて、本市においてこれから休日の部活動地域移行を目指すにはどういう課題をクリアしていかなければならないのか、これは国内、県内の他市町村においてもかなり似通っている部分はあると思うのだけれども、本市においてクリアしていかなければならない部分を総合型スポーツクラブさんはじめスポーツ団体、それから保護者等にも輪を広げて、教育委員会が主導となって、よりよい組織づくりに向けて動き出したいと思う。

高田 晃 ぜひお願いしたいと思う。やっぱり少子化で生徒数が減ってきていると、加えて教職員の過重労働というか、働き方改革が求められているので、両方が相乗効果を得られるような新しい部活動の在り方、形、これを模索して行ってほしいなど。この前、村上新聞にもいろんな特集記事が出ていたし、ちょっとやっぱり機運が高まってきているので、ぜひお願いしたいと思う。それと、あと195Pで施設整備、私主要事業説明書を基にしてちょっと質問をしたいのだが、195Pの第一中学校のLED、その下の中学校の施設改修経費の中にも荒川中、朝日中の大規模改修載っている。第一中学校は、前にもお願いしたから、どうかあれだが、暗くて、というのはやっぱり切れると1つ、2つ切れてもなかなか飴よりも笹代のほうが高くなるということで、修繕、ある程度まとまったら取り替えるような話を聞いていて、非常にLED化することはいいと思うのだが、この先他の中学校あるいは小学校でのLED化というのはどんな考えか。

学校教育課長 今蛍光灯の生産がもうどんどんと終わっているんで、今後はLED化ということを進めていかないと、壊れても、修理ができないというような状況が考えられる状況であるので、それについては計画的に進めていかなければならないものということで考えているところではある。

高田 晃 よろしくお願ひしたいと思う。それと、もう一つ、学校関係で、187Pの教育のICT推進事業経費ということで、ここの主要事業の説明にもあるが、この中で課長の

説明にもあったかと思うが、もうちょっと詳しく聞きたいのだが、学校の教職員室の通信ネットワークの統合、それと来年度からか、運用予定の校務支援システムの導入、これちょっと参考にお聞きしたいのだが。

学校教育課長 現在、学校のコンピューターにそれぞれの学校でサーバーがあって、その学校内で完結するような形のものになっているので、なかなか教育委員会のほうで全体的なものセキュリティの確認をすとか、そういったことができない状況がある。なので、先にそれを1つまず各学校全部がネットワークでつながるようなものを来年度、令和4年度に準備をしたいということで計画をしている。それができた、それを基にしてというか、先ほど申し上げたけれども、校務支援システムということで、それぞれの学籍管理だとか子どもの出欠管理だとか、そういったものが統合してできるようなシステムを全部の学校に統合することによって業務の効率化が図られるし、また教職員の働き方改革にもつながっていくということで、そういったものについて令和5年度からの運用を目指して準備を進めていくということで予定をしているところである。

高田 晃 最後に、189P、193P、小学校、中学校の関係で用務員さんが増えたと、小学校で1人から3人、中学校で2人から3人と言ったか、これ何か要因みたいなのがあるのか。

学校教育課長 それぞれ市のほうの正規の技能員さんとのやり取りだとか、そういった中での給与の配置の中においての人数の増減ということになるので、各学校における配置数については変更はない。

高田 晃 各学校の配置数の変動はないと。増えた人ってどこやるのか。
学校教育課長 人件費、実は2つあって、例えば小学校費だと小学校の管理経費のところの189Pのところでは用務員報酬というのがあるが、189Pの小学校管理経費のほうで用務員報酬、これについては会計年度任用職員になる。それから、次のページの191Pのほうで、3の小学校費職員人件費、こちらについては一般職給ということで、これについては市の正職員の方のになる。そこのところでの増減、それからまたその年の増減のタイミングの合わないところで、昨年度総務課のほうで予算措置してもらったもの等あるので、そういったところで予算上の人数の増減があるが、全体の配置数としては同じ、昨年と変わらないということになる。

高田 晃 学校教育関係は、私以上なので、一旦終わる。

木村 貞雄 最後に、どこで聞けばいいはあれだったので、教育長にお聞きするけれども、今年度から高校の歴史教科書が替わるということで、あちこちから情報入ったり、講演会、盛んにやっているけれども、今後中学校のそういう教科書については情報入っていないか。

教 育 長 中学校の教科書については、昨年度改訂して、当面、4年間使い続けることになるので、しばらく改訂はない。

渡辺 昌 191Pの一番下、小学校特別支援教育経費の中の、先ほど課長の説明の中で介助員66名から68名、それとこれまでは看護師がいたけれども、今年度看護師が設置しないという説明だったのだけれども、どういう状況の変化があったのだろうか。

学校教育課長 看護師の配置は、学校において医療的ケアが必要な児童がいる場合に配置をしているものであって、今年度1校で1名配置しているが、その児童については、もう自分でそういったことができるような状況になったので、今年度は配置しないという、ほかの学校においてもそういった医療的ケアが必要とされる者がいないということ

で、令和4年度は配置をしないという予定になっている。

渡辺 昌 ちなみに、その子どもさんの症状というのか、状況というのはどういう。
学校教育課長 導尿ということで、おしっこをするときにそういったものが必要だということで、入学当時から配置をしていたものになる。

渡辺 昌 215Pの下から10番目ぐらいの給食残渣リサイクル業務委託料、これ前にも聞いたことあるのだけれども、全部の学校ではなくて、特定というか、何校かのものだとたしか説明を受けたのだが、現在もそういうような状況なのだろうか。

学校教育課長 現在も同じ状況であって、岩船を除いた村上地区のそれぞれの調理場ということになる。

渡辺 昌 どういう理由というか、目的というか、何がそういうふうな地区が限定されているのか教えてください。

学校教育課長 これについては、残ったものについて現在肥料として南国フルーツ園のほうに運んで、肥料として使ってもらっているのだが、その辺の運搬だとか、そういったところの今状況で村上地区だけということで実施している。それ以外に広がらないというのか、今そういったところがあって、村上地区だけで実施しているものということになるというふうに認識している。

渡辺 昌 最後に、教育長にお聞きしたいのだけれども、朝日地区の小学校について、さきの学校統合で朝日地区は小学校5校が3校になったのだけれども、その後も児童数が減少しているわけで、以前教育長とお話ししたときに、複式学級、朝日地区の学校の一つで始まるような話もお聞きした。近い将来3校が1校になるようなことも想定しなければならないと思うのだけれども、そのような状況に今現在児童数の減少と朝日地区の学校統合について何らかの動きなり、そういうのがあるのかどうか教えてください。

教 育 長 現在、第2次村上市立小・中学校望ましい教育環境整備検討委員会を立ち上げたところだ。2月に1回目設けて、今月下旬に2度目の会をさせていただく。来年度も4回ほど予定して、およそ2年間にわたって、今後の市内小・中学校の望ましい環境整備について、委員の皆様から答申いただく予定だ。その中で、前回のそういう検討委員会では、村上市の小・中学校の望ましい適正規模、適切な学校というのはクラス替えができる1学年2学級以上、それが可能でない場合は1学級20人以上の規模が望ましいということで答申をもらって、それを基に学校統合の方針を立てて、15校が関係する学校統合に取り組んできたところである。それでもなお、委員ご指摘のとおり、かなり多くの小・中学校においては20人以上の学級規模を満たさない学校がかなり増えてきているのが現状なので、今第2次のそういう検討委員会を立ち上げて、この状況をどう考えていったらいいのかということを経験しているところだ。統合ありきだとか、統合しなくてもいいだとか、そういうことではなく、全くフラットな状態で、どのようにその現状を見つめて、整備していけばいいのかということについて答申をいただくことになっている。

高田 晃 それでは、生涯学習の関係で何点かお聞かせください。205P、伝建の関係だが、これも主要事業説明の中に入っている。新規事業でようやくスタートをするということで、非常に期待はしているのだが、保存に当たって今現在で保存対策調査、これを令和4年度やると思うのだが、今審議会というのは立ち上がってはいるのだった。

生涯学習課長 審議会、2月に実はお願いをして、それで3月に開催予定、本来であれば昨日開催

予定ではあったのだが、コロナの関係で、東京からの大学の先生とかが対象となるということで、ズームの会議も予定したのだけれども、実際にやっぱり現場を見て、最初なものだから、いろいろな大学の先生とかにも現場を実際に見てもらいたいというようなことをお話をさせていただいて、4月の中旬に第1回目を開催させていただくことに変更させていただいた。

高田 晃 審議会が有効に機能すれば、この計画もうまくいくのではないかなと思うのだが、審議会今のところ、課長の話だといろんな学識経験者の話出たが、構成的にはどんな構成か。名前までは必要ないのだけれども。

生涯学習課長 歴まちでお願いしているような大学の先生、それから地元の要は地域づくり、それからまちおこしに一生懸命な団体の方、それから地区の代表者の方等を予定して構成をする予定である。なお、暫定で今現在委嘱をお願いしている方は7名なのだが、そこに指定区域の素案が固まったら、その地区の代表者の方にもお入りいただいて、それで一緒に考えていただくような体制を取りたいということで今準備している。

高田 晃 ちょっと先の話になって恐縮だが、この伝統的建造物群保存事業、重伝建だが、これと今歴史的風致維持向上計画での修景事業をやっている。将来的にどんなすみ分けをするものか。維持向上計画での修景事業と、いわゆる伝建での景観修景事業と、その辺もしお分かりだったら。

生涯学習課長 今現在進めている歴史的風致の部分については、全体、エリアがある程度限定されているけれども、そこをベースにした中で伝建の指定をさせていただきたい。歴史的風致の部分については国土交通省の補助がメインとなるし、それからこの部分については文化財ということで、文化庁の補助ということになる。ただ、文化庁の補助に関しては補助率が65%ということでもいいのだけれども、財源的な部分での額の制約、制約というか、全体の文化庁の財源枠もあるので、その辺で年間の指定というか、例えば補助を受ける事業数というのが限定されてくるような可能性もある。そこを上手に並行して進めていければ一番いいのかなというふうに考えてはいるが、そのすみ分けも審議会のほうでどういった形でいくとスムーズな事業展開ができるかということも一緒に併せて考えていきたいなというふうに考えている。

高田 晃 もう一点、同じ内容だけれども、先進地の事例を見ると、やっぱり歴史的風致維持向上計画事業といわゆる重伝建事業とダブってやっているとところについては、国土交通省と文化庁との協議なのか、そういう暗黙の了解なんていうとあれだが、いわゆる公共施設については歴史的風致維持向上計画、あるいは建物の修景、景観、改修については伝建というふうなことをしているが、そんなふうな、いわゆる省庁によって異なるなんていうことはあるのか。

生涯学習課長 今私どもで勉強している範囲の中では、ほぼほぼそういうのというのはないかと思う。実際に昨日も実は歴史的風致の関係で会議があったのだけれども、歴史的風致の改修、修景の造り方も伝建の指定を前提としたような形で村上市は以前から進めているので、これというのは大変貴重なことだというような大学の先生からの意見もいただいているので、私どももそのままスムーズな移行ができるのではないかなというふうに考えてはいる。

高田 晃 では、ちょっと別なところだが、今度はスポーツの関係で、体育施設経費、213Pか、いわゆる長寿命化計画の策定というふうにあるが、これは国の国土交通省関係だと思うが、公共施設の総合管理計画からのいわゆる国土交通省でやっている長寿命化

計画、これの一環での何か事業か。

生涯学習課長 そうだ。公共施設については、長寿命化を造りなさいというふうな指示があるので、ここをつくっておいて、今現在いろんな形で公共施設をどうするということはあるけれども、一定の方向が出ているこの7施設について、取りあえず長寿命化計画を策定させていただいて、その後工事等の部分に移らせていただきたいなというふう

に考えている。

高田 晃 今体育施設整備計画、同時に公共施設マネジメントプログラム、これが同時進行しているが、これが何かタイミング的にはちょっとずれたのかなという心配があるのだけれども、その辺はうまく整合性取れるのか。

生涯学習課長 ここで対象になっている施設というのがスポーツ施設の整備計画ということで、この前全協のほうでお示しさせていただいた内容なのだが、この7施設に関しては今後

も続けていきたいというような形でご提案させていただいている部分なので、今後の改修工事に向けての長寿命化計画の策定ということでご理解いただきたいと思う。

高田 晃 最後に、同じページだと思うのだけれども、スケートパークの関係だ。これ213P、スケートパークの事業委託にも関連するのだけれども、去年スポーツコミッションというのが立ち上がっているが、このスポーツコミッションが今後いわゆるスケートパークの普及振興はもちろんだけれども、地元の観光面だとか交流人口の拡大だとか、そういうところにどんなふうな関係をもたらしめてくるのか、ちょっと勉強のために教えてください。

生涯学習課長 今立ち上げたということではなくて、事業化をしたいということでお願いして、今年度中に立ち上げるというようなことでお願いした部分である。今3月末ぐらいまでに準備委員会というのを今までやってきて、その中の参加が連盟の方、それから観光協会、それから瀬波温泉の旅館協同組合の方たちを入れて、そこを核としてスポーツコミッションという協議会を立ち上げたいということで考えている。そのほかに協力団体等を今後も募っていくような予定ではあるけれども、要はスケートパークを核として市内の周辺観光等に結びつけていきたいというのがまず1つの目標であるし、それからアスリートの養成というのももちろん外せないところではある。そんな形の中でどのように展開していくかというのは、実際に今後になるのだけれども、できるだけ、前回やったときにはやっぱりボーダーの方がその場で終わってしまうような部分を市内観光に結びつけたり、また例えば大会等でおいでいただける観覧者の方を増やしたり、それが市内の観光施設に回ったりとかというような、そういった形の相乗効果を生み出せるような活動を展開していきたいなというふうには考えている。

高田 晃 このスポーツコミッション、県内でもいろいろ立ち上がって、既に動いているところがあるが、副市長、このスポーツコミッション、大いに本当に期待されるいい組織になるのだろうと思うが、今まだ立ち上がっていないで、そろっともうすぐ立ち上がるだろうと。今市からの財政支援みたいなのはされていないのだよね。されていないと思うのだ。今後立ち上がった時点で、私一般質問でも同様の質問したけれども、やっぱりスケートパークを核にした周辺整備とか周辺観光、あるいは村上市観光全体、これにうまく・・・

小杉分科会長 高田委員、簡潔に願う。要点を捉えて。

高田 晃 うまくいけるような、そんな仕組みづくりは、副市長、どんな。

教 育 長 代わってお答えいたす。今年度とにかくスポーツコミッションの設立準備委員会、設立のために向けて補助金を活用して、今年度末にスケートボードコミッションを設立いたす。来年度さらに地域経営多角化支援事業というのが、また補助金をもらえる事業があるのだけれども、それを申請して補助金を活用できると、市の持ち出しはまず必要ないかと思っている。ただ、どうしてもコミッションを立ち上げたからには事業を実施していかなければならないので、もしそうなって令和4年度の事業、補助金をもらえないことになると、市の独自財源も必要になる場合もあるのではないかと思っているところだ。

高田 晃 副市長にも最後に、スポーツコミッションの将来展望みたいなのがあればお願いする。

副 市 長 予算的なことは今教育長、それから担当課長が申し上げたとおりであるけれども、まさにスケートボードの聖地を目指す村上であるので、ここを核とした、観光のみならず、地域経済にとってもやっぱりメリットのある、そういった取組にしていかなければならないというふうに考えている。したがって競技志向の方はもちろんであるけれども、これを一つの趣味、あるいはそれを求める、あるいはそれを見る、そしてまた体験するといった方々も含めて、広く多くの方がこの村上市に来ていただける、そんな環境をスケートボードを中心にしながら、スケートパークを中心にしながらつくり込み、そしてそれを広めていくという、そんな事業に取り組んでいきたいというふうに思っている。

高田 晃 ありがとうございます。終わる。

河村 幸雄 205Pの伝統的建造物群、第1回の審議会を開催すると。その後に制度の導入が予定される区域の住民説明会が開催されていくわけであるけれども、説明会はエリア、町内ごととか、どのような形での説明会となる予定であるだろうか。

生涯学習課長 基本的にどの時点から始めていこうかということはまだ検討中である。例えば区域の役員の方、もしくは一般の方も交えてそのときに一緒にやるのかとか、そういう、これはいろんな方法があるとは考えてはいるけれども、まだどの時点でということとは詰め切れてはいない。ただ、丁寧に説明は重ねていかなければいけないなというふうには考えている。

河村 幸雄 その後に何回進めるなんていうことを質問しようとは思っていたけれども、ちょっとそういう段階でないと、ただ理解を求めていくためには、何回か説明会も繰り返していかなければならないということかと思うので、よろしく願いいたす。それと、185Pの学力向上・学習支援経費という形であるけれども、事業計画なんかも先ほどお伺いした。昨年度の全国学力テストの結果を基に例えば県平均よりも上げていこうとか、目指す目標というのがあるかと思うけれども、学力に対しての目標、その辺を教えていただきたいと思う。

教 育 長 全国学力・学習状況調査、年によって違うのだけれども、上下する嫌いがある。なかなか村上市の小・中学校の学力が安定しているという状況には至っていない。ただ、今回第3次教育基本計画にも数値目標を定めたし、市の総合計画にも定めたのだけれども、NRTという学力テストの数値に目標値を定めて、それを向上できるように目標設定をしているところである。

河村 幸雄 学習の子どもたちの取り巻く環境の充実をよろしく願いしたいと思う。最後に、もう一つ、同じページ、185Pの通学安全確保対策経費であるけれども、昨年度全国の通学路緊急点検を全国でしているわけであるけれども、県によると、新潟市を除

く県内の小学校でも約1,900か所も確認できたというような話である。その中で村上市の通学路の安全確保のための調査というのはどういう状況だったということを教えていただきたいのだけれども。

学校教育課長 昨年、全国に通学路点検というものについて、事故を受けて、また通知を受けて村上市でも実施したところであるが、各学校それから保護者等から危険箇所として上がってきたものが114件あって、そちらについて、道路管理者それから警察それから学校関係者等を含めて皆さんで点検したところになる。その結果だが、管理者による対策がその時点で必要な箇所として35か所、それから警察による対策が必要なものとして16か所、学校、教育委員会による子どもたちの指導等による対策が必要なものとして98か所というふうに把握している。ただ、今申した数字についてはその時点でのものなので、その後警察それから県等との調整によって、また数字が変わっているの、そちらのほうはご了承ください。そういう形の結果となっていて、まだ調整が取れていないので、今後通学路の安全プログラムのほうにそういった危険箇所については掲載する予定としているが、最終的な調整が取れていないので、まだ公表はしていない状況にある。

河村 幸雄 その危険な箇所を、住民からの改善を求められたとか、地域であったり学校であったり保護者からであった、どのような改善をしていくのだよとか、報告を徹底して、そのことを取組を進めていく上で、改善したという、そういうやり取りということが大切になってくるかと思うので、ひとつよろしく願いいたす。以上だ。

渡辺 昌 山北中学校の雨漏りの件なのだけれども、新年度予算にはその数字出てこないの、あれなのだけれども、もし状況によっては改修が必要になって、また補正、来年度出る可能性があるということでお聞きするけれども、昨年この委員会の閉会中の所管事務調査で現場を見たし、これまでの経緯も説明を受けた。昨年も補正1件出たと思う。ずっと説明聞いていて、かなり違和感あったのだけれども、素人なので、そういうものかなと思っていたのだけれども、知り合いの建築士の方に聞いたところ、原因を推定して、そういう補修工事、改修する、それも1回だけでなく、何回もやっているというのは、ちょっと問題あるのではないかと。本来であれば、きちんと専門家が見て、原因をはっきりさせた上で対応するのが本来の形でないのかなという話をいただいた。十分これまでの取組、対応、説明を受けたけれども、確かに子どもら、生徒さん、なるべく使えるようにということ、緊急にやらなければならないということは分かるのだけれども、何か業者さんに強く対応を求めるのか、そんなように、何とも言えないのだけれども、やり方をもうちょっと変えないと問題あると思うのだ。取りあえず今までの説明だと、今の時期にかなり雨漏りがしていたような説明あったのだけれども、今年状況はどんなものか。

学校教育課長 山北中学校の水滴が落下する件については、その後12月から中のほうに落下を防止するシートを張るということで、そちらの工事のほうはもう既に終わったので、今は、2月中旬まで工事のほうはかかったわけなのだけれども、体育館全面に足場を組んで工事をするということで、ただそちらのほうは2月の下旬に終わって、今既に通常に使えるような状況となっている。ただ、専門家というのがどういう方なのかこちらとしてもなかなか難しいのだけれども、いろんな何社かの設計業者さんには、当初建てたところの設計業者は現在いないので、そういったところにも、何社かそのほかのところにも見ていただいて、その都度原因について、これでないかということで対応をずっと取ってきたということで、現状にあるということなの

だけれども、今実際のことを言うと、根本的な解決という部分ではないのだけれども、それを解決する手段として、今お聞きしても、どの設計業者に聞いても、これはもう屋根を全部取り替えるしかないなという、そのようなお話であるので、今後それについてどうするかについてはもう少し時間をかけて精査していかなければいけないなと思っているし、現在のところは支障がないという状況にしたということであるので、今後補正が出てこないというふうな状況にならないということは、こちらとしても非常にそれを祈っているという言い方変だけれども、そういう状況で推移していただきたいと思っているところではある。

渡辺 昌 分かった。ただ、今の状況でそうやって雨漏りがなければ、それで対応することはないのだけれども、今後時間たって、もし同じようなことがあるのであれば、そのときはやはり何かもうちょっと対応を、今までどおりまた推測で改修やるというのは考えたほうがいいのかと思うけれども、教育長か副市長、お願いします。

教育長 今できる範囲で最大限の改修、防止策に努めたところではあるが、今後なお水滴落下があるようだったら、本当に全面改修しかないと思っている。ただ、今山北中学校の体育館、被害被っているの、このような経緯になっているけれども、市内学校、特に村上地域の学校かなり老朽化、いろいろな面でできてきている。全体の中でどのような位置づけで学校の改修図っていったらいいのか検討してまいりたいと思っている。

(副分科会長、分科会長と交代)

小杉 武仁 私もちっと何点かあるので、ページの若い順から行く。まず、学校スクールバス運行経費、これ事業者に委託して運行しているのだが、令和3年度の中でいわゆるコロナウイルスによって休業になった学校あるよね。そのときもスクールバスというのは休業になっていると思うのだけれども、最長で長かった休業日数の小学校、私保内小学校だと思うのだけれども、何日程度あったかご答弁願えるか。

学校教育課長 保内小学校というのは間違いはないのだが、ちょっとその資料が、今申し訳ない、持っていない。

小杉 武仁 休業日数の間というのは、スクールバスの事業者さん、新潟交通と市内の事業者さんになると思うのだけれども、当然1週間ないし1週間以上の休業という形になったと思うのだが、そのときの補償というのは、実際業務委託の規約の中か何かに盛り込まれているのか。

学校教育課長 内容については、契約書にそういったときにおいて補償するということの記述は盛り込んでいない。

小杉 武仁 教育長にもちっといろいろお話ししたいこともいっぱいあるのだけれども、今回の新型コロナウイルスにかかって、学校が休業になるよね。そのときに業務委託している事業者さんの休業に関しては何かしら、今回の当初予算には入っていないと思うのだけれども、検討していかなければならないと思うのだ。これは、副市長も含めてなのだけれども、これは規約の中に盛り込んで、例えば運営費の一部、いわゆる人件費の部分だけでもやっぱり補償しないと、ちょっと事業者さん大変なのではないかなと思う。というのは、スクールバスを運行するために雇用をしなければならないという部分がまずあるよね。それと車両の点検、運行、車両の維持管理も含めて、かなり休業によって大きな痛みを持っているのではないかなというふうに私率直に感じるのだけれども、その辺今後考えていかなければならないというお考えはないか。

- 学校教育課長 コロナが始まった最初のときに長期間の学校休業したときにおいては、特に契約の中に盛り込んではいなかったのだけれども、そういったことの給食業者、それからスクールバス関係について補償したというような実績はある。ただ、これまでも災害等でバスが急に走れないとか、天候でスクールバスが運行しないとかということが多々あったわけだけれども、日数としてそんな長い話ではないのだけれども、そういったことについては特にこれまで補償ということは全くしてこなかったという経緯があって、契約についても特に業者さんからのそういったお話も受けていなかったものだから、今まで載せていないと、契約にうたっていないという状況はあるが、日数どのぐらいから補償するのかとか、そういうことも含めて検討の必要はあるかなというふうには思っている。
- 小杉 武仁 業者さんから何もお話しという話だけれども、課長のほう、私が聞くところによると、何かしらそういう休業に対しての補償はないのかというのを担当課のほうに話行っているようなふうには聞いているけれども、どうだろうか。
- 学校教育課長 今回のということではなく、過去にもやはり臨時に急に災害のときでバスが走れないときもあったし、風水害で今日、明日急に臨時休業とか、そういったケースもあったが、そういうときに過去には特になかったものだから、今までそういったことの契約にうたったものがないということである。
- 小杉 武仁 今のとおりなので、それぞれの契約の中にやはり盛り込むべきことは盛り込んで、今後検討するというよりはそうしていくべきなのだと思う。コロナ禍をやっぱり経験してきたわけだから、必ず今後も、必ずと言ったら変だね、今後も考えなければ、変えていかなければならないところがあるというふうに率直に感じるので、ぜひ検討していただきたいというふうに思う。それと、あと191Pから小学校の教員の人件費等と、中学校等もそうなのだけれども、職員の方々の新型コロナウイルスワクチン接種が3回目恐らくそろそろ始まるかと思うのだけれども、もう始まっているのだろうか。ちょっと確認させてください。
- 学校教育課長 教員については早めに2回目までの接種はできたので、前倒しである程度枠をいただく中で接種はして、進めてきている。大半の方がリハビリテーション大学の職域接種のほうで一緒に受けてもらったので、その3回目が今月の20日前後ということになっているので、ほぼ皆さんそれまでには、そのとき受けられた、早めに受けられた方は受けられるものというふうに思っている。
- 小杉 武仁 ちょっと心配していたのが、今回の3回目のワクチン接種なのだが、ファイザー社もモデルナ社もどちらもどうも体調の不調を訴える方が多いのではないかということが言われている。実際に3回目接種を受けられた方からも私お話を伺ったが、2回目の接種よりもちょっとつらい状態だったということであった。教職員の皆さんが例えば3回目の接種をしたことによってお休みを取らなければならなくなったと、その先生が1つの学校に複数人いたとなると、ちょっと子どもたちの授業に影響が出るのではないかなということをお心配したのだが、その辺の心配はないか。
- 学校教育課長 当然のことながら、そういったことも心配されるので、そういったことを調整しながら打っていただくということをお願いしているところである。
- 小杉 武仁 それは、では学校単位のほうで計画的に接種を進めているという理解でよろしいか。
- 学校教育課長 今先ほど言った3回目のワクチン接種、職域接種の前に市のほうである程度教員向けの枠をつくってもらったので、それについては各学校に配分をした中で、そういった支障のない範囲で打っていただくということで学校のほうにお願いしている。

小杉 武仁 よろしく願います。続けて、193P、伐採業務委託料あるよね。これ令和3年度、先般なのだけれども、第一中学校のほうで倒木があった。2年ぐらい前だと思うのだけれども、それも第一中学校のほうで倒木もあった。これ人身事故にはつながっていないのだけれども、非常に大きい木が倒れたということで、近隣の方も驚いていたようだ。第一中学校の倒木は、当然もう処理はされているのかな。ちょっと確認させてください。

学校教育課長 先般の雪で折れた倒木については、処理が終わっている。

小杉 武仁 危険予知というか、随分樹齢が重なってきて、倒れる可能性があるという樹木が恐らくもう既に各学校で把握できていると思うのだけれども、その処理に関しての経費というふうに考えていいのか。

学校教育課長 樹木については、各学校で非常にかんりの数の樹木があるので、それについては学校の点検の際に見ていただく中で、必要なものについては予算措置をしながら伐採ということを進めてきているところである。

小杉 武仁 おととの倒木に関しては、第一中学校の第2体育館側、いわゆる校門側で倒木があった。そこは生徒たちも利用する通路というか、道路になっているので、非常に危険だなというふう感じた。これある程度、今回これだけの予算規模だけれども、ちょっと今課長の答弁にあるように、かんりの数がもう既にあるのだよね。学校が古くなっていくと同時に樹木も当然樹齢を重ねていっているわけなので、ちょっとその辺を教育委員会のほうでしっかりと管理していただくような形にしないと、今回の倒木も予期しない形でなっているわけだよね。ただ、古くなって、大きくなっているのであれば、予知もできたと思うのだ。人身事故につながらなかったのが幸いと思っているので、その辺をちょっともう一度見直すような形を教育委員会のほうで取っていただきたいと思うが、いかがか。

教 育 長 おっしゃるとおり人身事故、それから建物被害等があつてからでは遅過ぎるので、特に老朽化したそのような大木の点検並びに処理、早急に検討していかなければならないと思っている。対応いたす。

(分科会長、副分科会長と交代)

第2条「第2表 債務負担行為」

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

(自由討議)

(「なし」と呼ぶ者あり)

(賛否態度の発言)

(「なし」と呼ぶ者あり)

以上で質疑を終結し、自由討議の発言なく、賛否態度の発言なく、起立による賛否態度の取りまとめを行った結果、議第6号については、起立全員にて原案のとおり可決すべきものと態度を決定した。

分科会長（小杉武仁君）閉会を宣する。

(午後 2時06分)